

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第32期 第7回社会教育委員会会議
開催日時	平成25年6月24日(月) 午後2時00分から 午後4時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 7階 会議室
出席者	西邨定実議長、石塚美穂副議長、大西宏明委員、加堂裕規委員、 児島秀治委員、中村奈緒美委員、西田スマコ委員、松浦清委員、 矢倉由紀代委員
欠席者	青野明子委員、植松千代美委員 志保田務委員
案件名	1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン 年次度計画及び 平成24年度の進捗状況について
提出された資料等の 名称	・資料1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況 一覧（平成24年度） ・資料2. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗管理表 ・資料3. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン
決定事項	枚方市立第2次グランドビジョン年次計画および進捗状況に ついて検討し、次回、社会教育委員としての意見書のとりまと めを行うこととなった。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	社会教育部 社会教育課

審 議 内 容

西邨議長 定刻となりましたので、ただいまから第32期第7回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

4月1日の人事異動により、岸部長にかわられまして新たに西口部長が社会教育部長になられましたことを伺っております。

それでは、まず初めに西口部長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

西口部長 <冒頭あいさつ>

西邨議長 ありがとうございます。

それでは、事務局より出席状況並びに資料の確認をよろしく願います。

<事務局> 本日の委員の出席状況ですけれども、委員12名中8名がご出席されておられます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がごございますので会議が成立していることを報告いたします。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっておりますのでご了承ください。

<事務局より資料の確認を行う>

ただいまより会議を進めていただくところですが、その前に委員のご退任についてお知らせをさせていただきます。

青少年分野の社会教育を中心にご意見を伺うために社会教育委員会議でご活躍いただきました大阪府青少年課の中野委員ですが、この春、大阪府を退職されたのを機に社会教育委員を辞したいとの申し出がございまして、4月30日をもって委員を辞任されましたのでご報告させていただきます。退職後は、大阪府の再任用職員として新たなスタートを切られたと伺っております。中野委員には、社会教育委員として枚方市の社会教育振興のためにご尽力いただきました。今後のご活躍をお祈りしたいと思います。

また、本日は今年度最初の委員会議ということで、事務局も4月の人事異動によりメンバーの変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。

先ほど西口部長のご紹介がありましたが、そのほかに昨年度まで中央図書館副館長を務めておりました亀元にかわりまして、4月から岡村が副館長の任についております。ご紹介いたします。中央図

書館副館長の岡村でございます。

岡村副館長 〈副館長あいさつ〉

〈事務局〉 ご説明のほうは以上でございます。

西邨議長 ありがとうございます。

まず、次第に従って進めてまいりたいと思います。

案件1、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン 次年度計画及び平成24年度の進捗状況について」、事務局のほうから説明をお願いします。

〈事務局〉 それでは、資料1の進捗状況の一覧のご説明に先立ちまして、第6回の委員会議以降、少し時間が経過しておりますので、最初に枚方市立図書館第2次グランドビジョン、これからは第2次ビジョンと呼ばせていただきますが、この第2次ビジョンの主要な部分について再度簡単にご説明させていただきます。

それでは、資料3、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの11ページをごらんください。11ページの第3章の「第2次グランドビジョンの枠組みと理念」をご覧ください。よろしいでしょうか。この3、「市立図書館のあるべき姿（理念）」をご覧ください。

ご覧のように、「図書館には、知の源泉となる図書館資料を提供して、市民の読書を推進し、生涯学習を支援する社会教育機関としての役割と、社会が高度に情報化する中で、豊富で確かな情報を集め、提供し、市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点としての役割があります」と書いてございまして、図書館には、社会教育機関としての側面と地域の情報拠点なる側面の2側面があることをお示ししております。それを理念としてあらわしましたものが、四角で囲んだ「市立図書館のあるべき姿（理念）」でございます。

社会教育機関としての図書館は、知の源泉である図書館資料を提供することで基礎学力や知的水準の向上を図る知的基盤としての役割を重視した考え方でございまして、一方、情報拠点としての図書館は、地方分権の進展に伴う地域の課題や社会の成熟に伴う、市民それぞれが抱える課題を解決するツールとしての情報の役割を重視した考え方でございます。本市の図書館は、この2側面をバランスよく発展させることが重要であると考えております。

これらの理念を体現した図書館をつくっていくために必要な方針を定めましたが、11ページの下のほうの四角で囲んだ「市立図書館の運営基本方針」でございます。(1)の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」から(5)の「効率的効果的なサ

サービス提供を行う図書館をめざします」まで、5つの基本方針で構成されております。

それでは次に、14ページをご覧ください。第4章「第2次グランドビジョンのサービス展開」のところでございます。よろしいでしょうか。

1の主要なサービス展開の方向性のところですが、(1)「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」は、先ほどの市立図書館の運営基本方針の1番目の方針でございまして、この主要なサービス展開の方向性のところは、それぞれの運営基本方針を具体化するサービスの種別とその展開の方向を示す構成となっております。

例えば、(1)「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のところでは、運営基本方針を具体化するサービスとして、1の1の図書館利用者層の拡大から1の2の子ども読書活動の推進、1の3の成人サービスの充実、そして1の4の高齢者サービスの充実までを挙げておりまして、それぞれのサービスについて主要なサービス展開の方向として、サービスの具体的な中身とその方向を書いております。

15ページに移っていただきまして、(2)の「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」のところでは、2の1の図書館資料の充実と2の2の枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスを、運営基本方針を具体化するサービスとして挙げています。

その下の(3)「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」のところでは、3の1のインターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進、3の2のレファレンスサービス(調べもの相談)等の充実、3の3の情報通信機器を活用したサービスの充実の3点を挙げております。

16ページに移っていただきまして、(4)「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」のところでは、4の1の障害者・高齢者サービスの充実、4の2の図書館活動への市民参加と市民意見の反映、4の3の図書館の施設・設備の改修・改善を挙げました。

次に17ページに移っていただきまして、(5)「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」のところでは、5の1の効率的効果的な運営体制の構築、5の2の職員の資質の向上と人材育成、5の3の適切な蔵書管理、5の4の機械化・情報化などの検討の4点を挙げさせていただいております。

それでは、続いて18ページ、2の「市立図書館サービスの特色」のところをごらんください。よろしいでしょうか。

第2次ビジョンの最初のご説明のところ、社会教育施設として

の図書館と地域の情報拠点としての図書館のイメージについてご説明をいたしました。市立図書館としてはさらに特色ある図書館のイメージを提示したいと考えております。市立図書館では、1点目として子ども読書活動に積極的に取り組むこと、2点目として枚方をキーワードとして従来の郷土行政資料の枠組みを超えて枚方について書かれた資料、枚方が登場する資料、枚方にゆかりのある資料などを幅広く収集して枚方地域コレクションを形成すること、これら2つを図書館の特色にしていきたいと考えております。

以上が、第2次ビジョンが提示するこれからの市立図書館像でございます。

なお、第2次ビジョンは、平成23年度から27年度までの中期的な計画と考えておまして、主要なサービス展開の方向に示した事項につきましては、平成27年度末までに実現したいと考えております。

最後に、18ページの下側、「3 進捗管理と評価」のところをごらんください。

本日、皆様には平成24年度分の第2次ビジョンの進捗状況についてご意見を伺いますが、それは、この「3 進捗管理と評価」のところを受けてお願いしているものです。ここではビジョンの進捗状況を経年的に把握、検証して公表すること、そして市民や学識経験者で構成する外部委員会、それがこの社会教育委員会に当たるもので、この外部委員会に意見を聴いてそれを参考にさせていただきながら、我々行政の者が図書館評価を実施して図書館の運営の改善を図っていくことをお示ししております。

第2次ビジョンについてのご説明は、以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、第2次ビジョンの概略について再度説明をしていただきました。何か今の説明でご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今のところないようでしたら、後ほどでも結構ですので、またご質問いただけたらと思います。

それでは、続けて事務局からご説明をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

〈事務局〉

それでは、資料1、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成24年度）のご説明をさせていただきたいと思いますが、昨年度との比較のため、ただいまより昨年度分の進捗状況一覧と委員の皆様からいただいた意見書を参考資料としてお配りしたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。

(平成23年度分の資料配付)

お手元に昨年度分の資料はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

昨年度は平成23年度の進捗状況についてご意見を伺いましたが、本日は平成24年度の進捗状況についてご報告させていただき、その進捗程度や今後の図書館サービスについて委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

まずは昨年度、委員の皆様からいただきましたご意見を受けまして、平成24年度分の進捗状況の表の体裁がどのように変わったかについてご説明をいたします。

昨年度、平成23年度分の第2次ビジョンの進捗状況についての議論の中で皆様からご意見をいただきました。それが、先ほどお配りしました右肩に参考資料と書かれた資料の後ろのほうについてあります。資料2「枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成23年度の進捗状況について(意見)」、後ろのほうについているA4の紙です。

その2枚目のところで一番最後の紙に書いてありますのが、いただいた意見の中身でございます。ご意見は4つありまして、1つ目が学校図書館との連携の推進に関するご意見、2つ目がオーディオ・ビジュアル資料の充実に関するご意見、3つ目がIT化の推進だけではなく市民と職員が向かい合う人と人とのサービスの充実に関するご意見、4つ目として平成27年度までの計画期間全体の進捗状況の管理に当たって、年次計画と工程表を作成し、年度ごとに実績を評価しながら目標達成に向けて翌年度以降の計画を柔軟に修正することと、個別評価は数値化するのが望ましいこと、また一方で、サービス展開の方向の中でも継続的な努力項目等については目標設定が難しい項目があるので、その点に留意するようご意見をいただきました。

このうちの4つ目のご意見を受けまして、平成24年度分の進捗状況一覧を作成するに当たり、体裁に変更を加えさせていただきました。

ここで、先ほどお配りしました参考資料の1枚目、平成23年度分の進捗状況一覧をご覧ください。

ここでは、表の各列の一番上に左から順に運営基本方針、それからナンバー、主要なサービス展開の方向性と書いてございます。ここまでは第2次ビジョンに書いてある内容をそのままとめたものでございます。平成23年度は、その右側に実績を書き、一番右側にその実績を踏まえて平成27年度を周期とした平成23年度の進捗状況に対する評価を書かせていただきました。

それでは、本日ご意見をいただきます平成24年度分の進捗状況

一覧、右側に資料1と書いているのをご覧ください。

この表では、主要なサービス展開の方向と平成24年度の実績の間に、年度ごとではなく27年度末までに図書館が第2次ビジョンについて書かれた方向で図書館サービスを進めるために取り組む内容について、書かせていただいております。その中から既に取り組みを始めている継続的な取り組み内容を除いた、いまだ取り組みを始めておらず平成25年度から取り組みを始める予定の取り組み内容について、一番右側に書いております。

形式といたしましては、まず運営基本方針とサービスの種別に基づくサービス展開の方向があり、それに対する取り組み内容の全体像を示して、その取り組み内容全体の中での平成24年度の実績を書き、全期間にわたる取り組み内容を踏まえた平成24年度の進捗状況について自己評価を行い、最後に平成24年度までの進捗状況を踏まえて平成25年度の取り組み予定を示すという形になっております。したがって、この形式を継承いたしますと、来年度は平成25年度の実績報告と平成26年度の取り組み予定をお示しすることになるかと思っております。

ご意見をいただき以降、改めて庁内で議論をさせていただきこの形式に決定したのは、まずいただいたご意見にもありましたように、第2次ビジョンに書かれているサービス展開の方向のほとんどが完結することがなく継続的にサービスを推進していく内容であり、第2次ビジョンそのものがいつまでにどれくらいという期限と定量的な数値目標の設定を前提としていないというところがあります。それは、方向性や枠組みを示すビジョンという性格そのものに起因するものだと認識をしております。

一方で、昨年度の委員会会議の中でご意見をいただきましたように、年度ごとに何をするのかを示さなければ評価の基準となるものがなく正当な評価は難しいというご意見も、ごもっともなことだと考えております。

そこで、年度ごとの目標設定は難しいのですが、平成27年度までに取り組む内容の全体をお示しさせていただくとともに、その方向で前年度に取り組んだ実績と今年度の予定についてお示しをさせていただくこととなりました。昨年度の進捗状況一覧のように、図書館が平成27年度末までに取り組むサービス等の全体像が見えなければ、また次年度の取組予定が見えなければ、進捗状況について意見を言いにくいのは確かだと思いますので、結果としてご覧のような体裁とさせていただいた次第です。この度、皆様にご意見をいただくに当たっては、第2次ビジョンが示している方向に図書館の取組が向かっているかどうか、もっとこの方向を推進する、この方向の進捗がおくれているのではないかと、このような取組も可能

ではないかといったご意見をいただければと思います。

また、進捗状況の評価欄の二重丸、丸、三角、ペケにつきましても、達成、順調に進捗、進捗がややおけているといった評価の切り口がわかりにくいとのご指摘のあったところですが、ビジョンという継続的に推進していく内容を記したものについてその方向で取り組んだ結果を数値化するのは難しい、数値や完結目標があるものについては達成すれば二重丸、達成も使用いたしますが、その他の継続的な推進項目や達成に向けて取り組みを進めているものについては、丸、三角、バツの基準で評価するしかないだろうと考えました。

以上の理由から、このたびこのような体裁の表をつくらせていただきました。ご理解いただきますようお願いいたします。

事務局からの資料1の表の体裁に関するご説明は、以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいま資料1の体裁についての説明をしていただきましたが、前回で昨年度のビジョンで4項目を挙げましたうちの4番目、先ほど説明にありました一番小さなA4判の意見書の中の一番最後のページの下段です。

ここで我々としては、一部進捗状況を年次計画を立てればというような話がありました。一方では、年次計画を立てにくいのもということで2つの考えが書かれているかと思いますが、その部分について事務局で検討していただいた結果、今回24年度進捗状況一覧という形でお示しをしていただいていますこの様式になったという、まずは考え方として進捗状況の中身じゃなくてこういうような方向で体裁をつくっていただいたというようなご説明だったかと思いますが、各委員さんのほうではいかがでしょうか。

特に松浦委員は以前に進捗状況という話があったのですが、今の説明で24年度についてもこういうような報告書にしたいということに対してご意見はいかがでしょうか。

松浦委員

昨年度の進捗一覧と比較して並べてみるとその体裁が大分変わりました、ページの一番最後の4番目の状況を反映したものになっているかと思うのですが、その一方で、27年度までということで長期にわたりますので、この進捗状況一覧も非常に小さいポイントの文字で3ページにわたるわけですね。大きな枠としては、基本方針が一番左側にあるとおり5つに分かれていて、それもさらに細かな幾つかのサービスの種別というような形で把握しやすい形にはなっているのですが、項目が非常に多いものですから、ぱっ

と見ただけでそれがどうなのかということはある種概観するというか、一気にわしづかみするような形にはなかなかしづらい。確かにお話にあったとおり全て継続的な事業であるから各年度ごとにどこまで達成するかという目標を設けるのが難しいということはお話なのですが、しかしこれで評価するというのは、非常に評価しづらいですね。どこまで物事が進んでいるのかということを理解するためには、全体の様子を一定部分ごとにでもわしづかみするような見方で一気に俯瞰するような見方で見ないとなかなかわかりにくいのではないかと気がするのです。

例えば、24年度から24、5、6、7年度ありますという中で、最終目標までで1,000冊増やしましょうという目標を立てたとします。そのときに、じゃあ各年度ごとにどうする、全てそれは継続事業であることは間違いのないわけなのですが、1,000冊について1年度ごとに250冊集めましょうという例えばそういう目標を立てたとしますね。そのときに、じゃあ24年度についてどうだったかを振り返って見たときに、250冊そろいましたということであればその目標は達成したということがわかるわけですね。そういう形で明確になるわけですが、それで25年度、もう250冊集めましょうということにしました。ところが、何らかの事情でその年は予算が使えなくて執行できなくなってしまったということでもゼロだったということになったら達成できないということで、さらに翌年度500冊集めましょうという形で、もしそれが達成できれば順調に3年度までできている。最後250冊集めれば、1,000冊を集めるというように4年度の計画が達成されることになるわけで、そういうふうな各年度ごとにスケジュールがあって、つまり工程表というのは各年度ごとにどのような状況にいきたいと願っているのか、それはあくまでも当初の計画ですから計画どおりにいかないことはあるでしょう。ただ計画どおりにいなくてもどのような修正が可能なのかはその状況を単年度ごとに見ているから言えることであって、特に予算が単年度予算だという前提がありますので、年度ごとの予算とのかかわりの中でこの年度はどうだったか、その4年後に1,000冊集めるという大目標の過程の中で今年度は250冊ですというそういう目標の立て方をして、各年度、じゃあその年は250冊という形で明確にわかっているならば評価もできるわけなんです。それを、そういうことが継続事業なのでそれは計画しにくいのですと言われてしまいますと、結局27年度までの取組にもありますとおり平成27年度末までの取組内容一覧がざっと出てきますと、じゃあこの状況を何年度で達成すればいいのか、どう判断すればいいのか非常に判断しづらいですね。だから、判断しやすい形に組み上げてほしいということで、昨年度お話

しした計画期間全体にわたる工程表を総合的な観点からつくってほしいということを提案したわけなんです。そういうふうな私の考え方、趣旨からいうと、今年度のこの表は、確かに変更はされてはいますけれども、やはり判断しづらいという評価しづらいということに関しては、あまり変わらないのではないかなという感じが正直いたします。

この章をざっと見たときの印象はそう思いました。

西邨議長

今、松浦委員からこういうご意見が出ました。事務局のから後でもう少し時間を置いてからご返答いただくということで、ほかの委員さんはいかがでしょう。今、23年度、24年度に一部対応を変えての提示をしていただきましたが、特に何かご意見ございませんか。

特に出ないようですので、今松浦委員がおっしゃったことに対して事務局のほうからのお考えをもう一度説明いただけますか。

〈事務局〉

ビジョンというものは、方向性を示していると思うのですね。こちらの方向に向かっていく、サービスを推進していきますというのがこういったビジョンに出てくるのがほとんどだというふうに改めて見てそう思った次第です。

ご評価いただくというかご意見いただく際に、そのビジョンが目指している方向に進んでいるものについては進んでいるのではないか、目指している方向に進んでいるかどうかという点で見ていただければありがたいなと思います。

それから数値化はなかなか難しいものがあるのです。その方向に進んでいるのであれば一応進んでいるのではないか、我々が向かっている方向が、それはビジョンが目指している方向と違うのではないかとかいうご意見を言っていたらと思います。

〈事務局〉

例に挙げていただきました例えば蔵書の冊数、1つは図書館資料の充実というところでビジョンに書かせていただいているんですけれども、図書館の蔵書というのはある意味知の源泉ですので、それをどういう種別のものをどういうふうに収集していくかというのを、蔵書計画をつくって市民の方にお示しをしつつ選書会議を開いて収集していくというようなコースのものなんです。

ですので、一概に何冊蔵書を増やすとかそういうことが目的ではなくて、いかに幅広い知識と市民の方に情報を適切に提供するという意味から選書をきちんとして、いわゆる予算の範囲の中で適切に蔵書を集めていく。もう1つは、蔵書も収集していくとどんどん増えていきますので、一定鮮度が古くなった分については書庫に入れ

るとかそういうことをして図書館の機能を充実していくということですので、そのような展開の方法がグランドビジョンの中には盛り込まれていますので、ほかの分につきましても、数値で目標値を決めてその数値を毎年毎年どのくらい達成しているかを見直すというのはなかなか困難だということで、今回はこういう形でお示しさせていただきました。

松浦委員

私がたまたま例として1,000冊例えば4年間で集めましょうという、これはあくまでも例で一応わかりづらいから申しあげているだけであって、別にそんな単純なことでもないということは存じあげているつもりなんです、ただ評価というのは結局何らかの形で数値化するような、完全に数値化できないものもあるとは思いますが、原則としてそういう方向性に持っていけないと、判断する側としては非常に判断しにくいということが1つあるわけですね。だから全部が全部できるとは私は思っていないのですが、ただまず一定の理念があり、それに基づく方針ができて具体化するための幾つかのサービスの個別な目標も出てくるわけですから、今度はさらにそれをもっとわかりやすく砕いた上で、じゃあどういように実現できるかということまで落とし込んでいかないと、やはり十分な説明になっていないという気がするわけですね。

こういう方向性が提示されました。この方向性に沿っているかどうか見てくださと言われても、方向性そのものは間違っていないと思うので、おそらくそれは次の段階もそう大きく間違っていないでしょうとしか言いようがないですね、ある意味では。

そうではなく、何らかの形で数値化ないしそれに近い形の大原則を決めて、原則には必ず例外がありますから、しかもさまざまな事情の中で達成できないことも当然あるわけなので、ですからそういう意味で昨年度の柔軟なという1行があったのはそういうことであって、さらにそれに対してうまく達成できない部分については、目標を再設定しながら達成できるように変えていけばいいだけのことだと思うんですよ。全てが順調にいくはずもないですし、ただ大きな目標というものがあって、原則があって、どれが原則どおりいっているのか、うまくできないものは例えば例外扱いにして別の角度で見ていくとか、そういう意味で柔軟に何かきっちり判断できる形のものと言っていたかかないと、方針だけでは、そういう方針をかみ砕いたというかそれだけでは、その方向でしようと、そうならざるを得ない気がするものですから、それは確かに難しいこととよく承知しているんですけども、それを何らかの形で知の源泉を増やすということではどういう形であれば知の源泉を増やすこと

になるのか、それを例えば今年度は知の源泉の中で特に子供向けのものを充実させたいとか、その翌年はそれを踏まえて今度は中学生を対象にしたものを特に取り上げてみようと。2年経ったら例えば子供たち、中学生と2つに分けると違いが出てくるのでどのように違うのかを比較してみたり、数字の上に比較することはいくらかでも方法はあると思うんですね。比較した上で、どこに違いがあるのか、どういうことでさらに次の年にその結果を反映できるのか、考え方によってはいくらかでも数値化はできると思うんですよ。どこにどういうふうな目標、ポイントを置くのかということによって決まってくると思うんですね。非常にこれは難しいですけども、考え方次第だと私は思うものですから、何か数値化していただけないかなというように思うわけなんですね。これだとざっと見ると非常に細かなポイントで幾つも幾つも並んでいまして、確かに一番最初の左側の基本方針から派生していることですから、ざっとしか見ていませんが、基本的にはいいんじゃないかなとしか思えないですね。それでは判断する側としては不十分だと思いますので、それができるような何か数値化みたいなものが必要ではないかなとそう思う次第なんです。

西邨議長 では、そのようなご意見が出ております。ほかに委員さんからはいかがでしょうか。

大西委員 先ほどの話ではないのですが、24年度でも23年度でもいいのですが、1の2、子ども読書活動の推進計画、これの例えば2番なんですけども、子どもフロアの開館時間、午後7時まで延長、二重丸になっているのですが、実際延長したことでどのぐらいの効果があつたのかがあればいいのかなと思っています。実際時間を増やしたことでどのぐらいの方がどのぐらいの子どもたちがその時間をそこに過ごすようになったのかなというのがありまして。その効果があって二重丸になっているのであれば、数値化と言わないまでもこれをしたことによりこれだけ子どもたちがこの時間帯に利用するようになったというのがあればわかりやすいのかな。

西邨議長 ということで、今詳細についてのご意見が出てまいりました。一応、事務局のほうからお示しをさせていただいている今回の体裁がいいとか悪いとかというのはちょっと今松浦委員からご意見が出ていますので、その部分はさておいて、この中身の説明を先にさせていただいて、この中身によって先ほど松浦委員がおっしゃっていたようにこの部分については数値目標化できるとか、この部分につ

いてはこれはちょっと数字的なものは無理だとか、何か詳細の話が出てくるかもしれませんが、現状このままで、じゃあこれをどんどんじゃなくて、中の詳細を先に説明を一度していただいたらと思います。今のようなご意見が出てまいりましたので。いかがでしょう。

松浦委員

それでいいと思うのですが1つだけ、今の話していたところとも関係するわけなのですが、その体裁とも関係しますし、この進捗状況の評価のところでも二重丸になっているんですね。つまりこれは達成したということになるわけなので、つまり全体計画4年の全体計画があって、24年度で達成したということで25年度以下は特にそれは目標に掲げなくても継続という形になるわけですね。そうすると全体表の工程表から消えていくわけですね、1つ1つ。そうなっていくと全体が達成しているという状況が視覚化できると思うんですね。おそらくそのようなことが、例えばこのままの記載であると来年度はこの二重丸のところが消えていく表が出てくるのかと思うのですけれども、そうなるのかどうなのか、つまりそうなっていくと逆に全体計画とのバランスが見えなくなってしまいますので、だからそういう全体表があってどこまで達成されたのかというまさにグランドビジョンのグランドプランみたいな表があって、その中からこれは消えていったことになるな、これが達成されていたな、残っているのはこれだけだなというようなそういうものでもいいと思うのです。つまり数値化というのはあくまでも1つの例で、完全にそれができるとは思っていないので、何か根拠に目で見てどこまで達成しているのかというのがすぐ視覚化できるような何かがないと、すごくわかりにくいという印象を持っているわけです。

西邨議長

ということで、先ほども出てまいりましたように一度、第2次グランドビジョンの24年度進捗状況、この一覧表についての説明を事務局からしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

〈事務局〉

それでは、資料1、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成24年度）のご説明をさせていただきます。長くなりますので、資料の左端に書いてある運営基本方針ごとに主要内容のご説明をさせていただきます。

それでは、まず運営基本方針の1の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のナンバー1の1、図書館利用者層の拡大のところでは、利用者の年齢層に配慮した図書館活動や広報活動の推進により、1年に1度でも図書館の貸し出しサービスを利用した市

民の割合、これを図書館では実利用者率と呼んでおりますが、この実利用者率を平成27年度末までに25%にするという目標を掲げております。平成27年度までの取り組み内容として、年齢層を意識した各種行事やさまざまな広報活動、各フロアでの積極的な案内などを通して、実利用者率25%を目指すことをお示ししております。平成24年度の実績につきましては、各年齢層向けの行事の開催、さまざまな広報活動、第2次ビジョンが特に重点を置いている中高生をターゲットにしたブックリストの配布やイベントの実施などを通して利用の拡大に努めましたが、実利用者率は19.4%にとどまりました。

従来は、ベストセラー本を何十冊も買うなど市民ニーズに徹底的に応えることに注力して利用を伸ばしてまいりましたが、現在は図書館蔵書計画を策定して、市民ニーズに応えるだけでなく社会教育機関として知の源泉となる学問体系に基づく知識教養分野の図書も幅広く収集することで、図書館に娯楽だけでなく知識、教養を求める新たな利用者を開拓しようとしているところでございます。さまざまな取り組みを通して利用者の裾野を広げるための種まきをしているところでございますが、図書館の変化が多く市民にまだ浸透しておらず、このような状況となっているのではないかと分析をしております。今後幅広い市民に図書館利用を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、ナンバー1の2、子ども読書活動の推進のところでございますが、これは図書館の特色づくりの1つでございます。ここでの主要なサービス展開の方向としては、①の第2次の枚方市立子ども読書活動推進計画の策定、②の乳幼児からヤングアダルトと呼ばれる中高生までが読書を楽しめる環境づくりの推進、③の従来午後5時までであった中央図書館の子どもフロアのサービス時間を平日午後7時まで延長、④の学校図書館との連携の推進、⑤の子ども読書活動支援のためのボランティアや団体の育成の5点を挙げております。

①の第2次の子ども読書活動推進計画につきましては、平成24年6月に策定をいたしました。②の中央図書館2階の子どもフロアの平日午後7時までの開館時間延長につきましても、平成24年4月1日から実施をいたしました。その他の子ども読書活動に関する取り組みにつきましては、別途、第2次の子ども読書活動推進計画においてその進捗管理を行っておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

それでは資料2、第2次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表）をごらんください。資料2のほうです。

時間がございませんので、主要な部分のみご説明をいたします

が、それでは5ページをご覧ください。

図書館では、読書離れが指摘されているヤングアダルトと呼ばれる中高生の読書活動の推進に現在力を注いでおりまして、5ページの一番上の行の平成24年度の実績のところにありますように、中央図書館にティーンズコーナーを設置したり、2行目の中学生の調べ学習コンクールを実施したり、3行目の中高生向きのお薦め本を載せたブックリストの作成、配布等を実施いたしました。

次に6ページに移っていただきまして、委員からご意見をいただきました学校図書館との連携につきましては、2行目、3行目に出てまいりますように、読書支援や調べ学習のために約7,000冊の図書の団体貸し出しを実施したり、小中学生向けのお薦め本のリストの配布などを行いました。また、教育指導課とも協議を行い、今後の学校図書館との連携のあり方についてその具体的な内容を詰めていくこととなりました。そのほかいくつかの取組を行っておりますが、時間の関係で割愛をさせていただきます。

それでは、資料1にお戻りください。よろしく願いいたします。平成24年度の進捗管理予定でございます。よろしいでしょうか。

1ページ目のナンバー1の3、成人サービスの充実と1の4の高齢者サービスの充実のところにつきましては、幅広い情報提供や成人を対象とした行事の実施、また高齢者向けの図書の充実などごらんのとおりでございますが、1の4の高齢者サービスの充実につきましては、一番右側の平成25年度の取り組み予定にございまして、今年度は新たに高齢者向けのブックリストの作成、公開に取り組む予定でございます。

運営方針1についてのご説明は、以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問はございませんでしょうかということと、先ほど大西委員からご意見がありました、その部分については回答できる範囲で結構です。事務局からわかる範囲でご返答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

今手元にはありませんけれども、人数は2桁台の利用人数でございます。子どもの利用はほとんどございません。時間的に5時から7時という時間は、子どもさん単独では来にくいかと。あとこの車塚の環境は、ごく近くの子どものさんがいらっしゃいますけれども、中央図書館は性質上、市内全域からもご利用がありまして、5時以降利用されるのはほとんどボランティア活動をされている成人の方です。ボランティア活動のために子どもの本を借りにこられます。

西邨議長 そういうような意見でございますね。
 特に補足等はよろしいですか。

〈事務局〉 手元にある資料が、4月から2月までの集計を手元に持っていますので、それをご報告させていただきます。

 2階子どものフロアの例えば開館が9時半ですので、9時半から5時の利用状況が、人数でいいますと4月から2月までで1万2,336人、それとあと5時から7時までの利用で見ますと、同じ期間で2,979人。これが4月から2月までの館の利用人数です。

西邨議長 ありがとうございました。

 ただいま基本方針の1について説明をしていただきました。大まかな目標に対して今年度はこれぐらいまでというようなことが示されているかと思えますけど、先ほどから出ていますようにこの部分について具体的にどのように、先ほど松浦委員がおっしゃっていましたが表現をもし変えれるとしたら何かご意見がありますでしょうか。また、これだけの細かいたくさん項目を今ご覧いただいて、すぐにこのように表現したらいいよというのはなかなか難しい部分もあるかと思えますけども、この部分ならこの辺はちょっと先ほどおっしゃったような方式に変えれるのではないかなとかいう部分がありましたら、ご指摘をいただければと思うのですけども。

松浦委員 教えていただきたいのですけども、このヤングアダルト層の読書離れというか図書館離れというか、そういうものを防ぎたいと重点目標に挙げたということで、別添のとおりだということに実績としてそうなっていると思えますが、ヤングアダルト層が読書離れをしているということが改善されたのかどうなのかということは、どこを見たらわかるのでしょうか。

〈事務局〉 改善されたかどうかまではこの進捗状況ではわかりませんね。確かに子ども読書計画をつくっていたときは、全国読書調査の表ごとに学年が上がるにつれて本を読まない子どもが増えているか、あと枚方市でも独自に抽出調査をいたしまして、学年が上がるにつれ子どもたちが本を読まなくなっているという現状を把握したのですけれども、1年を見て子どもたちがどのぐらいの本を読むようになったかという調査は枚方市独自ではしておりませんので、また学校教育部に聞きまして全国読書調査のようなものの結果がないかどうか問い合わせたいと存じます。

松浦委員

特に重点的に取り上げているのであれば、それを実施した結果がどうだったのかということを検証しなければいけなくなってくるわけで、つまりどういう目標を立てて、どういうことを行って、その結果どうだったのかということ进行分析した結果、来年度にさらに展開していくという形になると思うのですね。そうしたら継続的な流れの中に今どこにいるのか、自分たちがどこにいるのかはちょっとわからないですね。つまりそういうことがわからないとたまたまそういう読書離れということが全国的にヤングアダルト層の中で言われていますと。それはあくまでも傾向としてはいろんなところで言われていますから何となくわかるんですが、じゃあそのために対策を打ちましょうということで今回重点項目に挙げていると思うのですね。そのような問題の把握の仕方であれば、それに基づいてどうだったのかを数値の上で見るのに数値化しにくいのであれば別の形で把握するなり、何らかの形で状況を分析してどうだったのかと、それをやったことが一体どうだったのかということに結論づけられないと判断しようがないわけですね。つまり何をしたのか、どうだったのか、こういうことなのでこれを評価してくださいと言われれば、じゃあこういう観点でこうですと言えますけども、今の状況だと何をどう評価していいのかわからないんですね。何をしました、どうだったのと言われても状況さえ、重点項目でなおさらそういうことについてはきちっと対応しなければならないと思うのですが、それが見えてこないので評価しようがないんですね、そうなる。そういうことも見えるようにしてほしいということなのです。

西邨議長

今、具体的な項目でご指摘がありました。事務局のほうからいかがでしょう。

〈事務局〉

ヤングアダルト層は、例えば対策を打ったことで利用はどれぐらい伸びたとかそういう数字があれば評価できる、そういうお話ですね。

松浦委員

そうですね。例えばこういうことやったけどもほとんど結果が伴わなかった。じゃあ別の方法を考えましょうと。十分に実績があった、じゃあここはもっと重点的にやれるようにもっと予算つけましょうとか、何とかそういう形で話は進んでいくと思うんですが、今の状況だとどう把握していいのかわからない。

〈事務局〉

おっしゃっていることはわかります。

西邨議長

今、1番目の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」という4項目の中で説明をしていただきました。そのうち1項目について具体的にこういう表現の方がということでご指摘をいただいております。事務局からもご理解をしていただけたようですので、そのことについてはご検討を願いたいと思います。同じように各項目がありますので、次に2番目の項について続けて説明をしていただけますでしょうか。

〈事務局〉

それでは、次に運営基本方針の2「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」のところについてご説明をいたします。

まず、ナンバー2の1、図書館資料の充実のところでございますが、主要なサービス展開の方向としては、蔵書計画及び資料選書基準等の策定による図書館資料の系統的、計画的な収集と蔵書の特色づくりの推進を挙げております。ここでの平成27年度までの取り組み内容としては、枚方市立図書館蔵書計画の策定や、図書館資料の計画的、系統的な収集と特色づくりのための各種選書会議等の開催、蔵書のメンテナンスの実施を挙げております。蔵書計画については既に平成23年度に策定いたしましたので、平成24年度の実績といたしましては、蔵書計画に基づく専門的な知識を生かした選書から書庫入れや修理、除籍、買いかえ等の蔵書のメンテナンスまでを実施し、その結果、蔵書冊数や購入冊数はごらんとおりとなりました。

続いて、ナンバー2の2、枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスのところでございますが、これは図書館の特色づくりのもう1つの特色となるものでございます。ここでの主要なサービス展開の方向としては、①の枚方に関わる資料を幅広く収集する枚方地域コレクションの構築、②の枚方地域コレクションに関する幅広いレファレンス対応を挙げています。平成27年度までの取り組み内容としては、蔵書計画に基づく枚方地域コレクションの収集、公開基準を定めてのコレクションの公開、地域資料や郷土資料、枚方関連の新聞記事のPDF化によるレファレンスへの活用、地域コレクションに関するレファレンス事例等の蓄積によるパスファインダーの作成等を挙げております。

なお、パスファインダーとは、調べ案内と呼ばれておりまして、特定のテーマに関する資料等の調べ方を案内するもので、例えば交通事故に遭い、法的にどのような対応が可能かを調べたいときに、該当するパスファインダーを見れば基礎知識を得るための本の紹介や各種判例を示した本、関連データベースの紹介、それから相談等ができる類縁機関の案内などをまとめて見ることができるもの

です。

実績といたしましては、コレクションを1,146冊収集いたしました。蔵書数が2万3,000冊になりました。また、市史資料室との連携によるコレクションに関するレファレンスを行いました。平成25年度につきましては、まだ実施できておりませんコレクションの公開基準の策定、それから関連資料のPDF化、コレクションに関するレファレンス事例の蓄積とパスファインダーの作成、公開に取り組む予定でございます。

運営基本方針の2「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」の進捗状況の説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、この部分についても表現を変えられるとか何か具体的なことがありましたら、委員さんのほうからご提案をいただければと思います。いかがでしょうか。特にないですか。

特にないようでしたら、後ほどでも結構です。続けて、項目があります。事務局のほうから説明をお願いします。

〈事務局〉

それでは、2枚目に移っていただきまして、運営基本方針の3「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」のナンバー3の1、インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進のところでございますが、主要なサービス展開の方向の①インターネット予約システムの利便性の向上につきましては、平成23年度に既に実施いたしました。②のリクエストへの可能な限りの対応につきましても、他の自治体の図書館との相互貸借等によりできる限り対応をさせていただきました。

続いてナンバー3の2、レファレンスサービス等の充実でございますが、主要なサービス展開の方向として、レファレンスサービス、読書相談機能の積極的な利用の働きかけを挙げております。

まず、レファレンスですが、図書館ではよく参考調査や調べもの相談等と訳されておりますが、何々について調べたい、何々が載っている本を見たいといった相談についてお答えするサービスでございます。

一方、読書相談は、例えば赤ちゃんに初めて本を与えるときどんな本がいいかといった、特定の答えにたどり着くためではなく課題に照らしてさまざまな図書の選択肢がある中でどの図書を読めばいいかということに関する相談と本市では考えておりますが、図書館の中にはレファレンスと読書相談を同義で扱っている図書館もございますので、その点ご注意ください。

現代は、社会が成熟し、組織や個人がみずから選択して決断しなければならない機会が増えておりますし、より専門的な知識を求められる機会も増えております。現代社会においては、ますますレファレンスサービスの必要性が増すのではないかと考えておりました。日常的にレファレンスサービスを実施するとともに、平成27年度までの取り組み内容にございますように市民や図書館利用者に対してこのサービスの周知に努めてまいります。

平成25年度は、利用者からの質問や相談を受け身で待っているだけでなく、レファレンスの事例を参考に先ほどご説明いたしましたパスファインダーを作成して、積極的に課題解決型のレファレンスに取り組んでまいりたいと考えております。

次にナンバー3の3、情報通信機器を活用したサービスの充実でございますが、主要なサービス展開の方向として①の商用オンラインデータベースなどの情報通信機器を生かしたサービス提供を推進、②の電子書籍の動向の積極的な調査研究を挙げております。

平成27年度までの取り組みとしては、中央図書館等に設置しておりますインターネット端末や商用オンラインデータベースの利用促進、電子書籍につきましては、既に電子書籍を導入した公共図書館の動向や著作権処理に関する調査研究、本市の図書館への導入を想定した場合の電子書籍の範囲や必要となるコンピューターシステム等についての検討などがございます。

平成25年度は、本市の図書館に導入することを想定した場合の電子書籍の範囲やコンピューターシステムの検討を行う予定でございます。

運営基本方針の3「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」の進捗状況のご説明は、以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

今、ご説明をしていただきました。何か内容等についてご質問等ございませんでしょうか。

今、各項目について説明をしていただいておりますが、先ほど松浦委員からのご提案もありました。ここで私がこういう話をするのも何だと思っておりますが、一応進捗状況についての説明を全体的にいただいた上で、表現の仕方、あるいは先ほど数字的とかあるいはもう少し達成度なりの判断ができるような表記に検討をしたいと思っております。今のところちょっとまだこういう意見をするのは早いかなと思うんですが、説明をしていただいた上で、もう少し判断基準が上げられるような表記で検討はしたいと思っております。特に各項目で何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、最後まで説明をしていただいで進めたいと思

いますので、以後の説明もよろしく申し上げます。

〈事務局〉 それでは、次に運営基本方針の4「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」のナンバー4の1、障害者・高齢者サービスの充実をご覧ください。

主要なサービス展開の方向につきましては、①の視覚障害者や高齢者向けの大活字図書や展示・録音図書、聴覚障害者向けの手話・字幕つき映像資料の充実、②の視覚障害者等に活字資料を対面で読んで聞いていただく対面読書の継続、③の手話を交えて行う手話で楽しむお話し会などのバリアフリー行事の継続、④の図書館利用が困難な障害者、高齢者向けの宅配サービスの調査研究を挙げております。

取組内容や実績は、平成23年度と同様の内容結果となっております。④の宅配サービスについてですが、平成24年度は民間事業者等による宅配を実施している公共図書館の事例を調査しましたので、平成25年度は民間事業者を活用した宅配サービスの導入の可能性について検討をする予定でございます。

次に、ナンバー4の2、図書館活動への市民参加と市民意見の反映のところでございますが、主要なサービス展開の方向につきましては、市民参加として①の図書館ボランティア活動の一層の発展と、ボランティアが自主的に活動できるシステムづくりの推進を挙げ、市民意見の反映として②の外部委員会からの意見聴取、③のご意見箱の設置などの積極的な市民意見の収集を挙げております。

平成27年度までの取組内容としましては、図書館ボランティアの活動内容に即した研修とグループ化、図書館運営に第三者の意見を取り入れるための社会教育委員会からの意見の聴取、さまざまな手段を用いての市民意見の収集を挙げておりまして、これらは既に実施をしております。

ナンバー4の3の図書館の施設・設備の改修・改善につきましては、本市の私有建築物保全計画にのっとり施設の改修を行っておりまして、平成24年度はごらんのような改修を実施いたしました。また、香里ヶ丘図書館につきましては、平成24年度に耐震診断を実施いたしまして、耐震性に問題はないことが判明いたしましたので、平成25年度はこれを受けて今後の施設改修の時期や内容について検討してまいります。

運営基本方針の4「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございますが、続きまして最後までご説明させていただきたいと思っております。

それでは、1枚めくっていただきまして、最後のページをご覧ください。

運営基本方針の5「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」のナンバー5の1、効率的効果的な運営体制の構築のところですが、主要なサービス展開の方向性としては、①の正職員司書を中核とした多様な任用形態の職員を活用した最適な職員配置の具体化、②の市内全域を図書館サービスがカバーすることを前提とした図書館各施設と自動車文庫の最適な役割分担と配置、③の分室のサービス圏域や利用状況を踏まえた抜本的な再構築、④の図書館各施設の利用状況に即した開館時間帯の見直しを挙げております。

平成27年度までの取組内容につきましては、多様な任用形態の職員を活用した職員配置、自動車文庫のステーションの設置場所の見直し、図書館各施設等の役割を踏まえた管理運営についての検討、多角的な観点からの分室のあり方の検討に基づく分室の再構築、各施設の利用状況を踏まえた開館時間帯の見直しを挙げております。

実績でございますが、図書館の社会教育部所管の教育機関への改編に伴う図書館総務事務の社会教育課への移管と、市史編纂事務の文化財課への移管、図書館各施設等の効率的効果的な運営体制についての検討、各分室のサービス圏域や利用状況等の調査、各施設の時間帯ごとの利用状況調査等を実施いたしました。

次に、ナンバー5の2、職員の資質の向上と人材育成につきましては、主要なサービス展開の方向として、業務の専門性を踏まえた図書館職員の資質向上とリーダーシップのとれる人材育成を挙げました。職員の研修につきましては、図書検索、レファレンス、著作権に関する研修など、図書館業務に関する研修を受講させるとともに、市職員として求められる心構えや技能を身につけさせるための研修を受講させました。

続いて5の3、適切な蔵書管理につきましては、主要なサービス展開の方向性として、①の全館での短期休館を伴う蔵書点検の実施、②の図書館分館へのBDSと呼ばれる盗難防止装置の導入と図書館分室への防犯カメラの設置の検討、③の長期延滞等の悪質なルール違反者に対する厳正な措置の実施を挙げております。

実績につきましては、平成23年度と同様に蔵書点検を全館で実施し、BDSにつきましても平成23年度に既に設置しております。分室への防犯カメラの設置につきましては、導入経費、効果、個人情報取り扱いの観点から課題があり、防犯ミラーの設置等、その方向で検討をすることといたしました。長期延滞等の悪質なルール違反者に対する厳正な措置につきましては、改正枚方市図書館条例施行規則を施行し、貸し出し制限も実施いたしました。平成25年度につきましては、新たに分室への防犯ミラーの設置を行う予

定でございます。

最後に、ナンバー5の4、機械化・情報化などの検討につきましては、主要なサービス展開の方向として、自動貸出機等の費用対効果に見合う図書館サービス機器の積極的な導入を挙げ、中央図書館に設置した自動貸出機が平成23年度を上回る成果を挙げております。

運営基本方針の5「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」の進捗状況のご説明は、以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

今、後半につきましては各項目に区切らず続けて説明をしていただきました。先ほどから出ていますように表記、あらし方については後ほど検討するというにしまして、この24年度の報告、ここまでというような説明に対しての何か詳細なご質問とかがありましたら各委員さんからお受けしたいのですが、いかがでしょうか。ここはどうなっているのかということも具体で結構ですので、ご意見をいただければと思います。

今進めていますのは、平成24年度グランドビジョン進捗状況一覧という資料で、詳細を事務局のほうから説明をしていただいたところまでいっております。委員さんのほうはいかがでしょう。

松浦委員

もっと前の段階で気づけばよかったのですが、改めてどうだったのかと思ひまして、5の効率的なサービスの提供の中の5の2の職員の資質の向上と人材育成のところなんですけれども、主要なサービス展開の方向のところ、3行目にリーダーシップのとれる人材を育成するというのはこれどういうことだったのかなと思ひまして、もう一度説明いただけますでしょうか。

〈事務局〉

図書館業務はルーティーンワークが多くて、例えば貸し出しするときには本を受け取ってバーコードをなぞって貸し出すと。これをやっているだけでは、人材としては業務はできるようになるけれども、図書館の全体を、どのようにしていくんだみたいなことを考えていく人間を育てていかないと、結局ルーティーンはできても図書館の政策、企画について考えていける人材は育っていかないとということで、図書館を引っ張っていく、これから図書館はこうしていくんだということが考えられる人材を育てていこうということで、そういう意味でリーダーシップをとれるという表現を使っております。

松浦委員

それはつまり、図書館における幹部職員みたいな形を目指したも

のではないということなんでしょうか。

〈事務局〉 幹部職員というよりも、全ての職員が単にルーティーンをやるわけではなくて図書館全体のことを考えてこれから図書館をどうしていくんだということも考えられるように、図書館全体の政策の中で自分たちがやっている仕事を考えられるような職員を育てていきたいという意味だと。

松浦委員 言葉にこだわるようなんですけれども、一般によくリーダーシップをとれる人間の育成とかとよく言われることが多くて、リーダーシップがとれる人間は素晴らしいというふうな前提に立つ意見かと思うんですが、必ずしもリーダーシップという言葉が適切かどうかというのはよく考えてみなくちやいけないということがあるような気がしてまして、特に図書館というのも1つの組織ですから、担当のもとに適材適所で資質、能力を発揮できる人間がその能力をフルに発揮できることこそすぐれているわけで、必ずしもリーダーシップということではなくて、むしろスタッフとしての意識を明確に持つということも実は大切なことじゃないのかと思うんですね。スタッフであることは決して、何もリーダーシップを発揮しない、それと関係ないのではなくて、スタッフであるという意識のもとで自分が一体どういうふうな立場にあるのか、よく図書館というものを運営していくためにスタッフとしてもっとどう考えなければいけないのかということを考えることこそ大事なのであって、リーダーシップという言葉自体がそんなに重要ではないというふうに思うんですね。リーダーシップがとれた人が素晴らしいような積極的な評価が一般的にあるものですから、実はそういうことではないんじゃないかなと私は思っていますので、だから本当に必要な人間が必要な部署できちっと能力を発揮できるような組織体制をつくと、そういうことをきちんと認識しないままにルーティーンしている人間が多いので、そうではなく単なるルーティーンではなく、きちんと自分の職種、職務に誇りを持って自覚的に物事を動かしていくような人間を育成するということが正しい意味合いなのかなというように思ったので、そういう意味だとするとリーダーシップのとれる人材というのは言葉としてどんなものかなという気がちょっとしたものですから。これは感想です。

西邨議長 今、そういうご意見が出てまいりました。今私の手元にあります第2次グランドビジョン資料という表、皆様方にもお示しをさせていただいているかと思えます。そこの17ページをごらんいただけたらと思えます。

このグランドビジョン自身は、先ほどおっしゃられました5の2のところリーダーシップという言葉があらわれてきているかと思うんです。書いていますよね。この資料自身は、前回のグランドビジョンの策定委員会か何かでつくられた丸々のものですよ。ここに志保田委員おられないので、おられると何か反応の言葉があるのかなという気はするんです。今、松浦委員がおっしゃったこの資料のこのリーダーシップという言葉は、この資料をつくるために事務局のほうから出てきたものでなくて、ここに挙がっているものについての状況を表記していただいたかと思いますので、ここの部分について表現がどうこうということ自身は、変更はできないかなというふうに。

松浦委員 それはわかります。どういう状況だったのかなという質問だったんです。

西邨議長 ですから、その下段といいますか続きの表の表記については変える可能性は全然問題ないと思うのですが、2 枠目の主要なサービスの概要というところの方向性については、グランドビジョンでうたわれている項目については、ここで故意に我々がさわると、過去に完成したグランドビジョンに異論をはさむということに多分なると思います。以前も志保田委員から新たにビジョンをつくり直すのかというようなご意見もあったかと思いますが、そこまでを踏み込むことはこの委員会では避けたいと思います。それから以後の2 段目から3 段目以降の表記については、今意見が出ていたのを集約して表現を変えるなりは当然許されることだと思いますので、その部分を考慮いただきたいと思います。

ほかに今までの項を説明していただいた中で、何かこの部分はどうかというようなご意見がありましたらどんどんいただきたいです。

大西委員 一番最初に戻ってしまうのですが、23年度、24年度の結局のところ実利用者率というのは、下がっていることになるのですかね。実績を見せていただいたら、23年度、24年度、同じような実績で、それで下がっているということで、その効果を掲げてまた方向性を同じにしても、その手段というのを変えたものが25年度取組予定に入るのかなと思ったんですけども。

〈事務局〉 25%を目指しているのに確かに下がっているのは我々としても心苦しいところなんです。ただ、先ほども申し上げましたように、蔵書計画といたしまして、今までとにかく利用者のニーズに応えるの

だということでベストセラー本も山ほど買いましたし、軽い本もいっぱい買いましたし、その中で利用者を増やしてきた経過があるんですね。確かにそうすると利用は増えるんですけども、じゃあ公共図書館が税金を使って買う本がそのような本ばかりでいいのかということもありまして、この度、そういうことも否定はしないんですけども、やはりバランスが大事なんじゃないかということで、もうちょっと、わかりやすく言うとかためのとか学問体系に基づくような体系的な本も意識的に入れていかないといけないということで、今入れていっているところなんですね。そうなりますと、やはり今まで足しげく通われていた利用者の方が最近リクエストが回ってくるのが遅いのではないかとか、ベストセラー本の数が減っているんじゃないかということで、今までの図書館と違うことを感じられて、もしかしたらそれが足を遠のけるような理由になっているのかなと思います。

その一方で、図書館が新たに学問体系に基づくようなちょっとおもしろい本も集め出したんだということについて、これが市民の方にまだ浸透していないのかなと思ひまして、新たな顧客といいますか利用者が増えてくるのを今PRして種まきしているという状況だと思いますので、これからまた伸びてくると我々は思っておりますので、そのあたりをご理解いただきたいなと思います。

西邨議長 というような説明でございますが。

大西委員 ありがとうございます。結局のところ、それでしたら2の1の部分の手法というのが1の1に入ってくるわけですか。ちょっと言い方悪いですが、客寄せパンダ的な資料というのも入れつつというのは、今の取組内容の1の1には入っていないけども、拡大の手法に。

〈事務局〉 今、客寄せパンダを含めたやり方をするというふうな形で申し上げたわけではなく、逆に説明させていただいたのは、客寄せパンダ的な形を今までしてきたので、その分で利用が増えてきていたのですが、その方向を今、2の1の蔵書計画を立てたことで、それに基づいてやっている、逆に客寄せパンダに戻るのではなくて、どっちかというところとバランスとれた形でいきたいという形なので、そこで利用が下がっている。そのような考え方なので客寄せパンダみたいな本をまた増やすという形にはなりません。

大西委員 わかりました、ありがとうございます。

西邨議長

なかなか難しい話ですね。専門的な難しい本だと利用される人は当然少なくなります。万人受けするような蔵書をたくさん入れてもらおうと当然見たい人はたくさんおられるでしょうからニーズが増えるという、その辺のせめぎ合いというのも十分理解はできます。

ほかに何か詳細なことについていかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

膨大な資料を今日お示しして、これだけの活字をこの時間内に頭の中に入れていただいてああだこうだ言えというほうが、多分私は酷な話だと十分議長をしながら理解しております。先ほど松浦委員からご指摘をいただいたことも重々理解はできますので、この中身についてはお持ち帰りをいただいて、もう一度じっくりと検討していただいて、ここはどうなんだというようなことについては事務局にご連絡をいただく。今ここで詳細についてご意見をいただくというのは、誠につらい話なのでそのような形にさせていただきたいのと、それから先ほどから出ていますもう少し達成度が判断できるような表現にできないかというのも、再度事務局と検討してみたいと思います。

誠にまたこれも酷な話なんです、我々の任期は今年の7月31日で、この32期の社会教育委員というのは任期を迎えます。事務局としては当然これは持ち越すつもりはなくて、今回のこの委員の任期内で処理をしてほしいという意向だと思いますので、再度お持ち帰りをいただいて、中身については事務局に精査をしていただく。それから体裁、それからもう少し表現の仕方が変えられるかどうかというのは、もう一度皆様方に集まっていただいて議論をするというのは時間的にもなかなかつらいものがありますので、先ほど来ご意見をいただいています各委員、それから私も議長、副議長と事務局とにお任せをいただいて、もう少し判断のできるような形で表現できないか頑張ってみたいと思います。中身については、各委員からご意見をいただければと思います。こういう方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。ここで詳細についてああだこうだというのを項目についてやっているのと、とてもじゃないけども時間的にも無理だと思いますので、そのような形で今後進めさせていただきたいと私から提案したいですが、事務局はいかがですか。

〈事務局〉

議長、副議長そのほかの今日意見をいただいた方々と協議しながら内容について詰めさせていただきたいと思います。

西邨議長

というような方向で進めていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

松浦委員

追加で、さっき数字にこだわったのは、一番数字がわかりやすいからなのであって、別に必ずしも数字ということはなく何か可視化できる判断できる材料ということで、例えば4の1なんですけども、4の1の①というのは、いろんな資料の充実を図るということが主要なサービス展開の方向に示されているわけで、24年度の実績を見ますと、2つ中黒の項目が挙げられている中で、上の方は資料の充実を図って、もう1つの方は昨年度を上回る資料の充実を図った。両方とも充実を図ったになっているのですから、当然、進捗状況の評価は二重丸じゃないかと思うのですが、丸になっているわけですね。つまり二重丸でなくて丸になっているのはどこかに何か問題があるのかどうか、これだけではわからないですね。だからそういうものを判断できる何らかのものが必要ではないかと思うわけです。

西邨議長

というようなご意見が出ておりますので、それについての表記としてはなかなか事務局としても大変だと思いますけれども、できるだけ各委員に判断材料として、漠然とじゃなくてこれを読んで、おお、なるほどなというような表記にできればと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

各委員のご意見が出ないようですので、少し時間は早いですが、この部分については今日の資料をお家にお持ち帰りいただいて熟読いただく時間ということにしてお許しをいただきたいと思います。

事務局から今後の日程等はどのように考えておられますでしょうか。

〈事務局〉

改めて、まとめさせていただいた案、議長、副議長、それから今日ご意見をいただいた委員等とも協議いたしまして、案文を作成いたしまして、また皆様にご覧いただきたいと思います。そのために改めて会議を開催していただきたいと思います。その日程なんですけれども、先日実施いたしました日程調整のアンケートの結果では、2週間後の7月8日月曜日の午後が一番委員の出席が見込まれるということで、7月8日に開催していただきたいと思います。

先日のご案内文書に、もしも実施するならばこの部屋で2時からというように書かせていただきましたが、運営上の都合で追ってご案内を差し上げますけれども、場所を枚方市駅前にございますサンプラザ生涯学習市民センターにさせていただきまして、時間も2時と申しておりましたが、できれば3時からとさせていただきたいと

思います。よろしくお願いいたします。

西邨議長

何か、ほかによろしいでしょうか。

では、以上をもちまして第32期第7回の委員会をこれで終わりたいと思います。ひとまずよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。